

小笠原諸島の主要指標

小笠原諸島振興開発特別措置法 第1条(抄)

(前略) 小笠原諸島の特殊事情にかんがみ、総合的な振興開発計画を策定し、及びこれに基づく事業を実施する等特別の措置を講ずることにより、その基礎条件の改善並びに地理的及び自然的特性に即した小笠原諸島の振興開発を図り、(以下略)

計画の目標

(1) 基本方針

小笠原諸島の自然的特性と発展可能性を活用した産業の振興や地域社会の基盤整備の促進等を図ることにより、島民の定住と生活の安定及び地域の自立発展を促進し、豊かで生きがいのある地域社会の実現を目指すとともに、国民経済及び国民福祉の向上に寄与するものとする。

(2) 目標人口

平成15年度末人口は、短期滞在者を含め、約3,000人と想定し、うち常住人口は約2,500人を予定するものとする

1. 小笠原諸島の特殊事情の状況

・地理的特殊事情による不利性

本土から約1,000km離れた外海離島であり、本土からのアクセスに約26時間を要するとともに、その頻度も概ね6日に1便である。

・自然的特殊事情による不利性

亜熱帯性気候下における特殊病害虫は、ミカンコミバエが根絶されたが、アフリカマイマイ等が未だ存在する。また、台風の常襲地帯であり、鉄骨ハウスの整備等被害軽減のための取り組みが続けられている。

・歴史的特別事情による不利性

強制疎開が実施されたこと及び戦後米軍施政権下におかれたことにより山林原野と化した島内において、交通基盤及び生活基盤の整備が続けられている。

・社会的特別事情による不利性

固有の生態系保護のため、島内の3/4が国立公園区域に指定され、社会経済活動に制限を受けている。

2. 経済の状況(所得及び物価)

小笠原諸島(父島、母島)の平成13年度の所得額は、9割以上が給与所得(公務員、建設業等を含む。)で占められており、漁業所得は1.1%、農業所得はわずか0.4%である。

物価については、品目により違いはあるものの、全体としては東京23区よりも高いと推定される。

(東京23区を100とした場合、一定の仮定の下で単純平均159.2)

| 所得分類 | 所得額合計(万円) | 構成率 | 備考 |
|----------|-----------|-------|---------------------------------|
| 給与所得 | 408129 | 92.8 | 俸給、給料、賃金、歳費、賞与など |
| 営業所得 | 11550 | 2.6 | 小売業、卸売業、サービス業、その他の営業などの事業 |
| 農業所得 | 1633 | 0.4 | 米、麦、野菜、花などの栽培・生産、農家が兼営する畜産などの事業 |
| 漁業所得 | 4624 | 1.1 | 漁業 |
| その他の事業所得 | 981 | 0.2 | 自由職業、畜産業 |
| その他・譲渡所得 | 9821 | 2.2 | 不動産、利子、配当、雑所得、資産の譲渡所得 |
| 年金 | 2851 | 0.6 | 公的年金など |
| 合計 | 439588 | 100.0 | |

2. 社会の状況（人口）

- ・小笠原諸島（父島、母島）の平成12年の国勢調査人口は、短期滞在者を含めて2,445人となっている。
- ・村制確立直後の昭和55年と比較すると、全国よりも高い人口増加率を示しているが、直近の国勢調査と比較すると全国より低い増加率となっている。
- ・転出入の状況は、全国離島や全国と比較して、約3倍の転出入がある。
- ・65歳以上人口構成比は、全国の約半分である。平成12年国勢調査による市町村別65歳以上人口構成比では、浦安市に次いで全国で2番目に低い構成率となっている。

| | 小笠原 | 全国離島 | 全国 | 備考 |
|-----------------|------|------|------|----------|
| 人口増減率（対S55） (%) | 28.4 | 20.3 | 8.4 | H12.10.1 |
| 人口増減率（対H7） (%) | 0.5 | 5.2 | 1.1 | H12.10.1 |
| 社会増減率 (%) | | | | |
| 転入数/総人口 | 14.8 | 5.0 | 4.9 | H11.4~ |
| 転出数/総人口 | 14.0 | 5.6 | 4.9 | H12.3 |
| 65歳以上人口構成比 (%) | 9.9 | - | 18.2 | H14.1.1 |

3. 産業の状況

- ・小笠原諸島（父島、母島）の約4分の3は国立公園に指定されており、全国離島や全国に比較してその面積割合は著しく高い。
- ・宅地、道路、農用地として活用されている面積は、5%未満であり、全国離島や全国に比較して低い割合となっている。
- ・産業分類別就業者比率では、建設業が、全国離島や全国と比較して約2倍の比率を占めている。また、公務が、全国離島の約3倍、全国の約5倍の比率を占めている。逆に、商工業（製造業及び卸・小売・飲食業）は、全国離島や全国と比較して非常に低い比率にとどまっている。
- ・中高生の就職者は、全て島外で就職している。全国離島では、約3割が島内で就職している。
- ・農業生産額は昭和60年度と比較して、14%程度減少しており、全国離島での減少率を上回っている。
- ・漁業生産額は昭和60年度と比較して、7割以上増加しており、全国離島や全国で生産額が低迷している中で、際だった特徴を示している。
- ・観光客数は昭和59年度と比較して、4割弱増加しているものの、全国離島と比較すると半分程度の増加率となっている。

| | 小笠原 | 全国離島 | 全国 | 備考 |
|----------------|------|------|------|---------|
| 国立公園面積割合 (%) | 73.6 | 15.6 | 5.4 | |
| 宅地道路農用地割合 (%) | 4.6 | 19.6 | 21.3 | H7.10.1 |
| 産業分類別就業者比率 (%) | | | | H7.10.1 |
| 建設業 | 22.6 | 12.7 | 10.3 | |
| 公務 | 16.5 | 6.0 | 2.4 | |
| 商工業 | 14.2 | 23.2 | 43.9 | |
| 中高生の島内就職率 (%) | 0.0 | 31.6 | - | H12.5.1 |
| 農業生産額増減率 (%) | 13.5 | 12.9 | 19.5 | H11/S60 |
| 漁業生産額増減率 (%) | 72.6 | 23.5 | 31.3 | H11/S60 |
| 観光客数増減率 (%) | 37.6 | 68.6 | - | H11/S59 |

4. 交通・生活関係の状況

- ・小笠原諸島では復帰以降、復興・振興・振興開発事業で、重点的に公共投資を続けてきたため、島内の交通基盤の整備は進んでいるものの、本土との交通基盤は、アクセス時間（約26時間）及び頻度（概ね6日に1便）とも課題が残されている。また、本土との情報通信基盤についても、通信衛星が平成17年に耐用年数を迎えることから課題が残されている。
- ・住宅の持ち家率は、全国の4分の1程度である。
- ・人口千人当たりの医師数及び歯科医師数は、全国と同程度であるが、人口規模が小さいため絶対数では、医師数4名、歯科医師数2名である。
- ・小中学校の校舎の整備率は、全国と比較して大きく遅れている。
- ・他地域との指標による比較は出来ないが、避難港である母島漁港については、防波堤等の整備が進められているところである。

本土との交通アクセスの状況

| 船名 | 就航年 | 所要時間 | 便数 |
|---------|---------|---------|-----------|
| 椿丸 | S47～S48 | 44時間 | 週1便 |
| 父島丸 | S48～S54 | 38時間 | おおむね週1便 |
| おがさわら丸 | S54～H9 | 29時間 | 6日に1便 |
| 新おがさわら丸 | H9～ | 25時間30分 | おおむね6日に1便 |

生活関連指標の状況

| | 小笠原 | 全国離島 | 全国 | 備考 |
|-----------------|-------|------|------|----------|
| 持ち家率 (%) | 16.8 | - | 61.1 | H12.10.1 |
| 水道普及率 (%) | 99.3 | 97.7 | 96.4 | H12.4.1 |
| し尿処理施設処理率 (%) | 100.0 | 88.6 | 88.0 | H11年度 |
| ごみ処理施設処理率 (%) | 72.1 | 76.8 | 77.7 | H11年度 |
| 汚水処理人口普及率 (%) | 97.1 | 16.4 | 68.9 | H12.4.1 |
| 医師数(千人当たり) (人) | 1.65 | 1.14 | 2.02 | H12.4.1 |
| 歯科医師数(千人当たり)(人) | 0.83 | 0.41 | 0.72 | H12.4.1 |
| 小学校校舎整備率 (%) | 52.4 | - | 90.1 | H13.5.1 |
| 中学校校舎整備率 (%) | 61.6 | - | 93.5 | H13.5.1 |